

平成 27 年 4 月 10 日  
一般財団法人畜産環境整備機構

## 中古機械のリース開始について

平成 27 年 4 月より、当機構の畜産高度化支援リース事業では、中古機械等の貸付けを開始しますのでお知らせします。

畜産経営の合理化推進の一助として、ぜひ、ご活用ください。

### 1. 中古機械等の貸付けについて

これまで、当機構のリース事業の貸付機械等は、新品のみを対象としていました。しかし、畜産農家等の皆さまからは、資材コスト低減等の観点から、中古の機械等のリースについてもご要望をいただいていたところでした。

そこで、さらなる畜産経営の合理化を支援するため、本年度から、中古機械等のリースを開始することといたしました。

### 2. 中古機械等の貸付けの開始日

平成 27 年 4 月から、貸付けを開始します。

### 3. 中古機械等の種類、貸付期間及び貸付料

#### ①機械の種類

下記の表は一例です。トラクターやショベルローダーなど、さまざまな機械や装置が対象となります。耐用年数を過ぎてしまった機械等もご利用いただけます。なお、建築物や構造物は対象外です。

#### ② 貸付期間

別添「中古機械・装置の貸付けに関する基準」の別表のとおりです。また、貸付期間の 100 分の 120 に相当する年数まで延長することができます。

#### ③ 附加貸付料

経営リースは 0.90%、食肉リースは 0.85%、生乳リースは 0.85%です（平成 27 年 4 月 10 日現在）。

#### ④ 保証保険・損害保険等

新品の場合と同様。保証保険（生乳リースを除く）及び動産総合保険に加入していただきます。車両の場合は、車両保険に加入してください。

### 4. 申請方法

新品の機械等と同じように申請してください。併せて、販売業者が作成する「中古機械等の評価書」を提出してください。これは、リースする中古機械が使用に当たり良好な状態であることを担保するものです。

詳しくは、別添「[中古機械・装置の貸付けに関する基準](#)」をご覧ください。

【中古機械等の例】

リースの種類	中古機械の例	貸付期間	
		耐用年数が過ぎたもの	2年間使用したもの
経営 料率*: .90%	トラクター、ショベルローダー、フォークリフト、ロールベラー、マニユアスプレッダー、ラッピングマシン、ミキサーフィーダー、モアー など	2	5
	ダンプカー、軽自動車 など	2	2
食肉 料率*0.85%	冷凍冷蔵ショーケース、冷凍冷蔵庫 など	2	4
	冷凍冷蔵庫、保冷車、牛枝肉牽引車、レジスター、プリンター など	2	3
生乳 料率*: 0.85%	ミルクタンクローリー（車台、タンク）、オートサンブラ など	2	3
	ミルクタンクコンテナ など	2	5

\* 附加貸付料率は平成 27 年 4 月 10 日現在

問い合わせ先： 一般財団法人畜産環境整備機構  
環境整備部 担当 原  
☎：03-3459-6327 FAX：03-3459-6315  
e-mail：m-hara@leio.or.jp